

私は、六諭会を代表いたしまして、ただいま議題となっている陳情第7号加齢性難聴者の補聴器購入に対する助成制度の創設を求める陳情に対し反対の立場で討論いたします。

案文で述べられているように、他者とのコミュニケーションが減り、それによって消極的になり、孤立し鬱や認知症などを発症する要因のひとつとなっていることは認識しております。しかしながら、補聴器を購入すればすぐに耳の聞こえが改善され、問題が解決するわけではありません。先ほどの論者は早期装着をすればという話もございましたけれども、加齢によって難聴の聞こえにくさは進んでいき、買い替えがその先で必要となってきます。そういったことも含めまして、購入したものの自分の思い描いていたものと異なり結局は使わなくなってしまった事例が多いと聞いています。

費用対効果からあまり効率が良いものとは言えないと思われます。野田市では障害者手帳の交付を受けた方を対象に補装具費の支給制度が整備されていますので、まずは、聴覚障がいのある身体障害者手帳の取得について医療機関を受診していただき、医師に相談していただくことであろうと思います。

また、特定健診に聴力検査を加えることについては、そもそも特定健診は内科であり、聴力検査は耳鼻科です。市内では3つの病院でしか受診することができないことを踏まえると、あまり効果は期待できないと考えます。よってこの陳情には反対といたします。